

地方審査会申し込み手順

審査申込みに際しては以下の手順を厳守ください。

- 1 新規会員の方は3週間前までにID番号を取得し宮城県弓道連盟事務局に申込みしてください。
- 2 初めて審査を受けるときは、「無指定」を申し込んでください。
無指定受審で5級～初段を認定します。
無指定・級位受審者は、課題レポートを提出すること。
- 3 審査申込書に、種別・名称・会場・氏名・会員ID番号等を記入してください。
審査申込書と課題レポートは、ホチキスで止めて提出してください。
- 4 申込書の記入はパソコンでも構いませんが、氏名欄は自筆でお願いします。
氏名欄の押印を忘れないでください。なお、押印がない場合は受理出来ません。
中・高校生の住所・電話番号は、学校の住所・代表番号で結構です。
学校名、学年、生年月日（和暦で）は間違いないよう記入お願いします。
講習会等の受講歴を記入する場合は、入賞歴欄に記入してください。
- 5 小学生・中学生で一般会員の方は、一般の審査会を受審してください。
なお、中学生の方は中学生審査会も受審できます。
- 6 2級を認許されている方は、1級または初段どちらでも申し込みできます。
1級を申し込んだときの「合格」は1級または初段、「否」は2級となります。
初段を申し込んだときの「合格」は初段、「否」は2級となります。
- 7 級位受審者は、5ヶ月経過していなくとも受審できます。
段位受審者は、認許されてから5ヶ月以上経過しなければ、上の段位を受審できません。
- 8 保護者承認欄は、小・中・高校生は必ず記入してください。
弓道会会长（大学部長）、中・高校学校責任者（弓道部顧問）は承認欄を必ず記入してください。
(支部長承認は弓道会会长（大学部長）が必ず押印、中・高校学校責任者承認は押印必要なし)
なお、高校生の参段以上受審者は、学校長の承認を受けて下さい。
- 9 立射での審査を申し込むときは、弓道会会长（大学部長）、中・高校弓道部顧問の方は座射ができないことを確認して受審者連絡欄に記入承認してください。
- 10 四段受審までは、弓道衣で審査を行います。
小中高生（小～高1）の審査会の服装は弓道衣だけでなく、運動着等でも差し支えありません。
行射審査は、「審査における行射の要領（5人立の場合）」で行います。
- 11 審査申込書及び審査料の締切は、審査実施日の3週間前（必着）とし延着は受理しない。
審査申込書の提出（郵送等）と審査料の振込は同時期に行うようにして下さい。
審査料は、指定された方法で指定口座に振込みお願いします。